

20190-1171

令和3年6月1日

関係団体各位

総合政策部  
生活・協働・男女参画課長  
(公印省略)

「感染拡大緊急警報」への移行について（依頼）

時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に係る県の各種施策につきましては、御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本県では、5月9日、県独自の「緊急事態宣言」を発令し、感染の沈静化に取り組んでまいりました。この間、多くの県民や事業者の皆様にも、外出の自粛や営業時間の短縮等の感染防止対策に御協力いただき、深く感謝申し上げます。

皆様の御協力により、現在、県内の感染は沈静化しつつありますが、県内に未だ感染の火種は残されており、また、国の緊急事態宣言も延期されるなど、全国の感染状況も引き続き厳しい状況が続いております。さらに、感染力が強いと言われている新たな変異株にも強い警戒が必要です。

そこで、県では、会食制限（4人以下、2時間以内）や県外との往来自粛、県外からの来県自粛、重症化リスクの高い高齢者の感染防止対策など、「急所」を押さえた対策は当面の間継続しますので、引き続き御理解と御協力をよろしく申し上げます。

生活・協働・男女参画課 協働推進担当 鈴木 TEL:0985-26-7048
--